## 地域医療介護総合確保基金(回復期病床整備事業)について

## 1 補助金の概要

回復期機能の充実を図ることを目的として、回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等)への転換・新設に必要となる経費(施設・設備整備費用)の一部を助成する。 [補助対象者]県内の医療機関

[補助率] 1/2

[基準額] 1,000千円/1床 [施設500千円、設備500千円]

[対象経費]

既存の病床を回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等)へ転換するため、又は、回復期病床を新たに設置するために必要となる以下の経費(※)

「施設整備…施設の新築、改築・改修に要する工事費等

└ 設備整備…医療機器等(備品)の購入に要する費用

- ※ 既存の回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等)に係る事業は補助対象になりません。
- ※ 施設整備は複数年の実施が可能ですが、年度ごとの交付になるため、交付申請等の手続きは毎年度必要になります。

## 2 補助実績

	事業者数	整備病床数	施設		設備		お出れる音は
			事業費	補助額	事業費	補助額	補助額計
平成27年度	2施設	88床	37, 075, 887 円	13, 109 千円	24, 141, 209 円	12,070 千円	25, 179 千円
平成28年度	4施設	146床	300, 586, 798 円	21,378 千円	21, 120, 480 円	6,692 千円	28,070 千円
平成29年度(予算)	8施設	381 床	_	<del>-</del>	1	_	190, 500 千円
	14施設	615床	337, 662, 685 円	34, 487 千円	45, 261, 689 円	18,762 千円	243,749 千円